

意見書

※意見書とは、市の公益に関することについて、議会としての意思を意見としてまとめた文書で、国会や関係行政庁に提出します。
9月定例会では下記の意見書を可決し、関係機関に提出しました。

地方の農地の保全と活用のための支援拡充を求める意見書(要約)

食糧安全保障の観点から再生困難な荒廃農地の発生防止と解消は重要な課題である。よって、地方自治体と民間企業等とが連携を強化し、農業人材の創出や市民農園の普及拡大等、国民が農地の保全と活用のための活動に参入しやすい環境の整備と予算の拡充を要望する。



- 1 農用地区域の農業用施設用地への転用特例に、地方自治体と民間企業等の連携のもとでの半農半Xの人材確保を促すサテライトオフィスや宿泊施設等の整備も加え、日帰り型市民農園や滞在型市民農園の整備促進を図ること。
- 2 総務省と厚生労働省のテレワーク個別相談事業を統合し、ワンストップの支援窓口を設置し、官民連携によるテレワークと農業との融合政策を積極的に推進すること。(など他2項目)

女性デジタル人材育成を強力に推進するための支援を求める意見書(要約)

女性デジタル人材育成は極めて重要であり、「女性デジタル人材育成プラン」を取りまとめ、デジタルスキルの習得や、柔軟な働き方を促す就労環境の整備を支援しているところであるが、政府におかれては、地方における女性デジタル人材育成の強力な推進を図るため、下記事項の実施を要望する。



- 1 自治体規模に合わせた取り組みやすい参考事例を国として積極的に発信すること。
- 2 テレワーク可能な企業の斡旋、紹介については全国規模で行えるよう、プラットフォームを形成すること。(など他2項目)

会計年度任用職員の処遇改善に向けた法整備と雇用の安定に関する意見書(要約)

自治体で働く会計年度任用職員の職種は多岐にわたり地方行政の重要な担い手となっているなか、各種休暇制度などは一定程度改善したが、賃金面では大きな課題がある。良質で安定した行政サービスの維持・向上のため、会計年度任用職員の処遇改善や雇用の安定は急務であり、政府に対し次のことを措置されるよう要望する。



- 1 各自治体において、会計年度任用職員等の処遇改善促進にむけ、必要な財源の確保について特段の配慮を行うこと。
- 2 短時間勤務の会計年度任用職員の勤勉手当支給制限に関する規定を見直し、短時間の会計年度任用職員にも勤勉手当を支給できるようにすること。

編集後記

議会だより第42号をお届けします。今年も残り2カ月弱となりました。今号は9月定例会と10月臨時会、そして8月に開かれた学生議会(模擬議会)の様子を載せています。

表紙を飾る市内各高校の主権者教育の模様も、各校のご協力をいただき順調に掲載することができ、感謝いたしますと同時にこの紙面にて厚く御礼申し上げます。

初めてとなる学生議会では、学生議員の皆さんが、市民生活全般にわたって自分の考えや調査したこと等について堂々と質問し、答弁する議員も真剣に答えているのが印象的でした。学生議員の皆さんの今後の活躍を期待しています。

引き続きコロナ感染症対策に心掛けましょう!

(文責: 檀上正光)

議会だより編集委員会委員

(◎委員長、○副委員長)

- | | |
|---------|--------|
| ◎ 檀上 正光 | ○ 三浦 徹 |
| 村上 隆一 | 宇根本 茂 |
| 星野 光男 | 加納 康平 |
| 二宮 仁 | 飯田 照男 |

お問い合わせ先 尾道市議会事務局

〒722-8501 尾道市久保一丁目15番1号
TEL 0848-38-9371
FAX 0848-38-9339

★「市議会」や「おのみち市議会だより」に対するご意見、ご感想をお寄せください。お寄せいただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。

次号は令和5年2月10日発行予定です。

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。